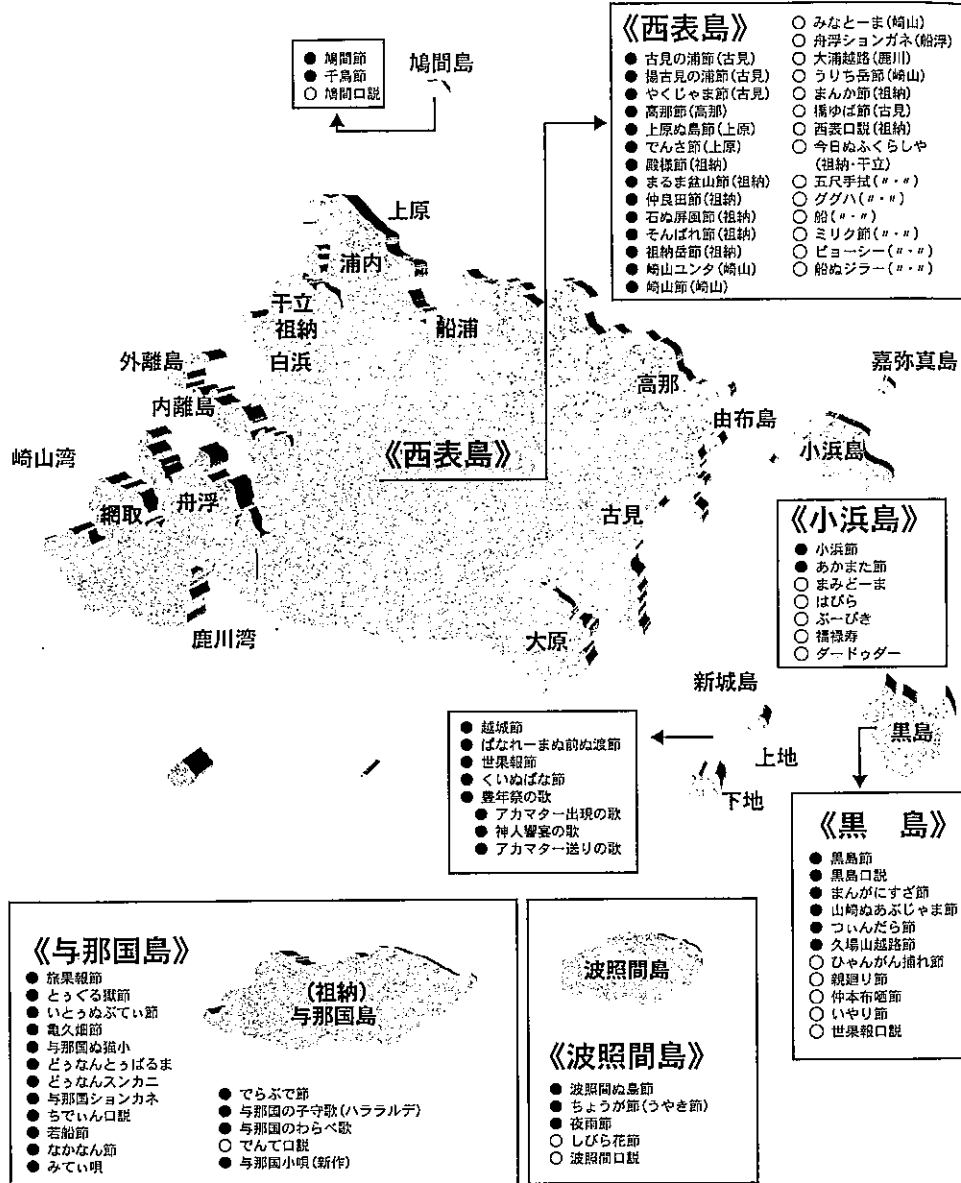


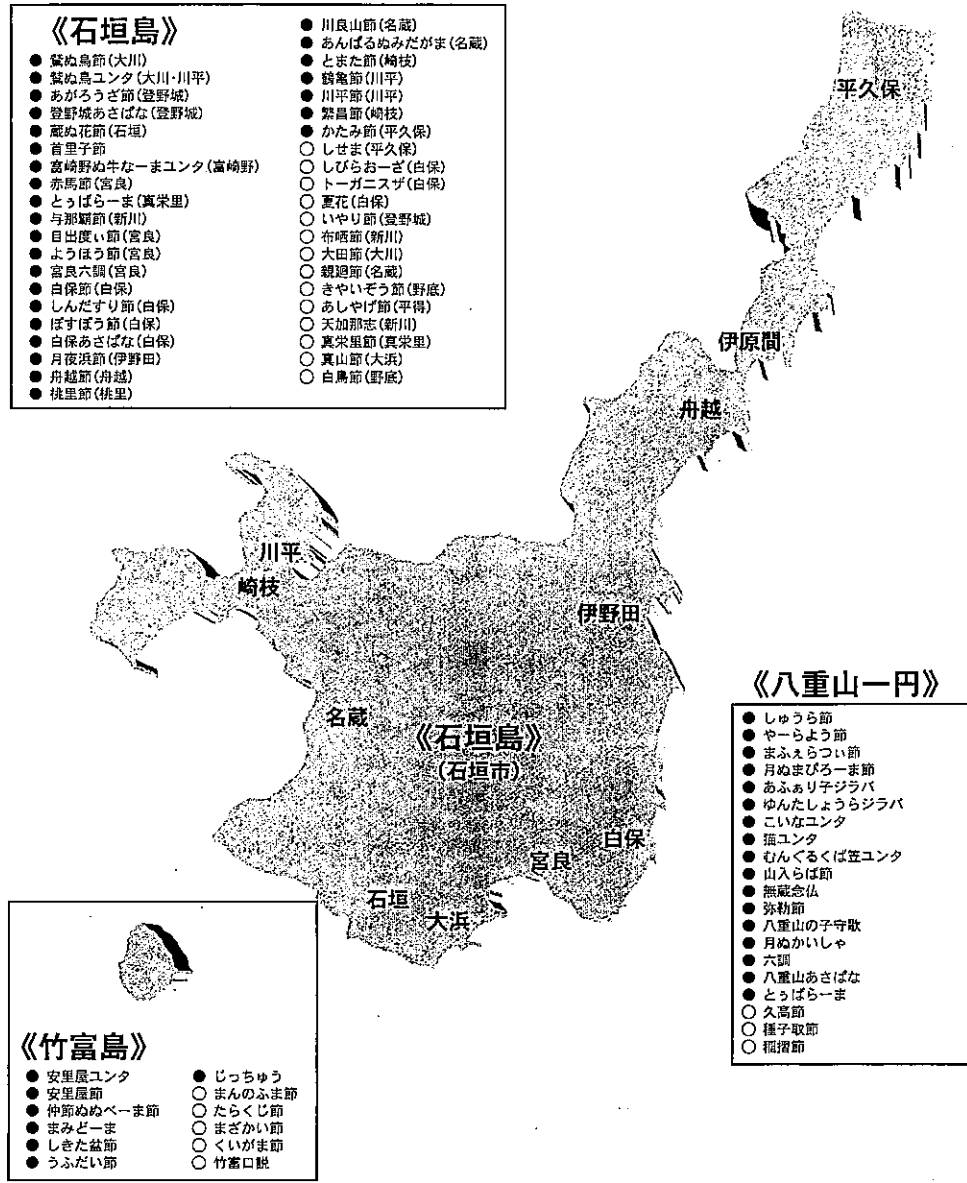
八重山民謡発祥地起源及び関連伝承分布図

●印は本書に収録



八重山民謡発祥地起源及び関連伝承分布図

●印は本書に収録



近世八重山人頭税関係年表

(作成/得能壽美)

凡例・1609年以降の八重山の人頭税に関する史料を抜粋して年表とした。各項に典拠とした史料名を記し、略称と出典は末尾にまとめた。年表中の数値などについては出典の記述のままとしている。

1609	万曆37	島津氏、琉球を攻める。
1611	万曆39	八重山の検地のために大和役人が来島(年来記)。この慶長検地の結果、八重山の石高5,980石9斗余り。尚寧王代(1589~1620)、宮古・八重山の各村に續織屋を創建(球陽)。
1624	天啓4	八重山キリシタン事件(年来記)。
1628	崇禎元	王府「掟」が八重山に発せられた。これによると、尺直上布(日本から命じられた)は長さ11尋、幅1尺8寸、尺直下布は長さ7尋、幅1尺4寸。唐苧畑を男1人に5畝ずつ耕作させ、女に定めてある上布・下布を織らせた。またゴマは男1人に5升ずつの上納のほか、馬の尾や牛皮の上納が定められている。上中下の男女の頭数に公役を賦課するなど、この時期には人頭税が賦課されていたことをうかがわせている(年来記)。八重山の行政区画を3間切(石垣・大浜・宮良)に分け、それぞれに頭職を置く(年来記)。
1629	崇禎2	石垣間切の上納米粟は693石3斗余り(直上布・下布代280石5斗余りを含む)、宮良間切の上納米粟は688石8斗余り(直上布・下布代298石2斗余りを含む)。大浜間切の上納高は記されていない(年来記)。
1632	崇禎5	王府派遣の在番制度始まる(年来記)。
1635	崇禎8	寛永盛増により、八重山の石高6,637石3斗余りとなる。

1636	崇禎9	人口調査の「手札」改めが始まる(年来記)。
1637	崇禎10	人頭税制度が始まるといわれるが、賦課方法などは未詳。
1641	崇禎14	大和在番が創設される(年来記)。
1642	崇禎15	毛裔姓大浜親雲上安師が、八重山に綿布の製法を伝える(年来記)。
1646	順治3	国絵図の作成、検地のために鬼塚源左衛門らが来島。翌年までに検地を済ませる(年来記)。
1647	順治4	「宮古・八重山両島絵図帳」ができる。この年の八重山の人口5,482人(男2,557人・女2,925人)、うち僧侶や老人・子供、身体障害者などを除く人頭税課税対象者数は2,155人。このうち、役人であることから336人が「お柔か人御免引」となり、実際に人頭税を上納する男女の数は1,819人。課税対象者の各位の人口は、上位833人(男462人・女371人)、中位348人(男112人・女236人)、下位397人(男185人・女212人)、下々位241人(男106人・女135人)。上納高は、米855石7斗1升5合3勺5才(85石9斗余りは牛馬の口銭)、直上布1,441反7尋3尺、本上布50反5尋4尺9寸2分、直下布2,576反3尋4尺8分、本下布191反5尋2尺3寸4分、ツノマタ709斤110匁、黒ツグ縄9,000房88斤140匁(1万4,488斤140匁)、牛皮327枚、馬の尾17斤110匁(以上、年来記)。
1648	順治5	波照間島の百姓男女40~50人が「大波照間」(南波照間)という南の島に逃散した(年来記)。
1650	順治7	王府御物奉行が宮古・八重山の行政を管轄する(球陽)。
1651	順治8	八重山の人口5,235人(年来記)。
1658	順治15	宮里筑登之が「大和御用之御手形」を持ち下る(年来記)。
1659	順治16	前年の納税高を基準に、以後の上納高を米2,280石、残り1,472石を

1735	雍正13	石垣島美崎のスラ所を改修する。石垣島野底村の貯え蔵を造る。八重山中の人々の所有田地の調査が行われる (以上、年来記)。
1736	乾隆元	御用布・上納布の歳 (おさ) の検査が行われる (以上、年来記)。
1737	乾隆2	手札改めが行われ、八重山の人口1万9,351人 (年来記)。石垣島崎枝村の芋績屋を瓦葺きにした (年来記)。八重山の諸村の住みやすさの調査が行われ、王府に上申される (参遣状拔書)。
1738	乾隆3	柚山の仕立方を「柚山法式帳」によって指示される (年来記)。古見船のスラ所を設ける (年来記)。竹富島の人口1,080人、石垣島榉海村の人口134人、平久保村の安良の人口30人ほど、白保・宮良両村の人口1,866人、平得・大浜両村の人口2,648人、西表島上原の人口70人ほど、西表・慶田城両村の人口1,290人、石垣・登野城両村の人口3,150人 (参遣状拔書)。名蔵村 (人口87人) へ石垣・登野城両村から513人を移す (参遣状拔書)。
1739	乾隆4	蔵元の本殿、仕上世座の蔵、勘定座の門などを北向きに建て、蔵元内のヒンプンを新たに築く (年来記)。
1741	乾隆6	石垣島・西表島の柚山を測量し、諸村の山境を明確にした。これによって、竹富島・黒島・新城島・波照間島・鳩間島・小浜島の柚山が西表島に認められ、各島 (村) に柚山筆者2人が置かれた (年来記)。
1743	乾隆8	先立船が上国した際に伊江島に漂着し、上納物が流失したが、流失物は王府の損失とされる。上国した役人らが柚山の保護・育成について伝授され、蔡温から「山林真秘」を下される。八重山中の上納田地の検地が行われ、竿入総帳が作成される (以上、年来記)。
1746	乾隆11	柚山仕立松焼失事件起こる (年来記)。
1747	乾隆12	「定納過不足帳」「諸座買物帳」「諸座種子代引合帳」「御用布調女隙入帳」を作成 (年来記)。

1748	乾隆13	西表島船浦にスラ所を設ける (年来記)。
1749	乾隆14	芭蕉芋を船具用として栽培するよう、王府から命じられる (参遣状拔書)。八重山の諸役所の帳面を改訂し、「公事帳」を作成するようになる (年来記)。与那国島の山の測量が行われる (年来記)。
1750	乾隆15	所望夫米を、在番40石、在番筆者20石、上国の頭20石、首里大屋子15石、与人8石、蔵筆者8石、目差6石とする (年来記)。石垣村の人口1,938人のうち968人を新川村へ、 <u>登野城村の人口2,110人のうち1,050人を大川村へ</u> 、平得村の人口2,105人のうち885人を真栄里村へ、 <u>白保村の人口1,472人のうち686人を真謝村へ移し</u> 、それぞれ地頭持ちの村とする。また、平得村の400人、大浜村の人口1,281人のうち400人を仲原村に移す願い、白保村の100人、竹富島の人口1,014人のうち200人を安良村に移す願い、西表島祖納村・干立村などから575人を上原村に移す願いを提出 (参遣状拔書・年来記)。この年の八重山在番からの王府への上申によれば、 <u>八重山の離島において60~70年前から「赤子埋殺」の悪習があった</u> という (参遣状/八重山歴史)。
1751	乾隆16	蔵元を南向きに造り直し、本門を二階建てにする (年来記)。
1753	乾隆18	石垣島安良村へ伊原間村から48人、白保村から100人、竹富島から200人を移し、地頭持ちとする。榉海村へ平得村の人口2,251人のうち100人を寄百姓し、地頭持ちの村とする (年来記・参遣状拔書)。このころ不作が続く、上納不足分は畑を開いて粟で上納し、荒地となっていた田も前年までに3万6,438坪を開いた (参遣状拔書)。
1754	乾隆19	三度夫を利用していた所遣料が不足しているうえに、役人らによる百姓の夫遣いが多く、百姓が困っているため、所望夫が制限される (参遣状拔書)。
1755	乾隆20	西表島の鹿川村・網取村・祖納村、 <u>波照間島から459人を移して崎山村 (西表島) を建てる</u> (年来記・球陽)。

